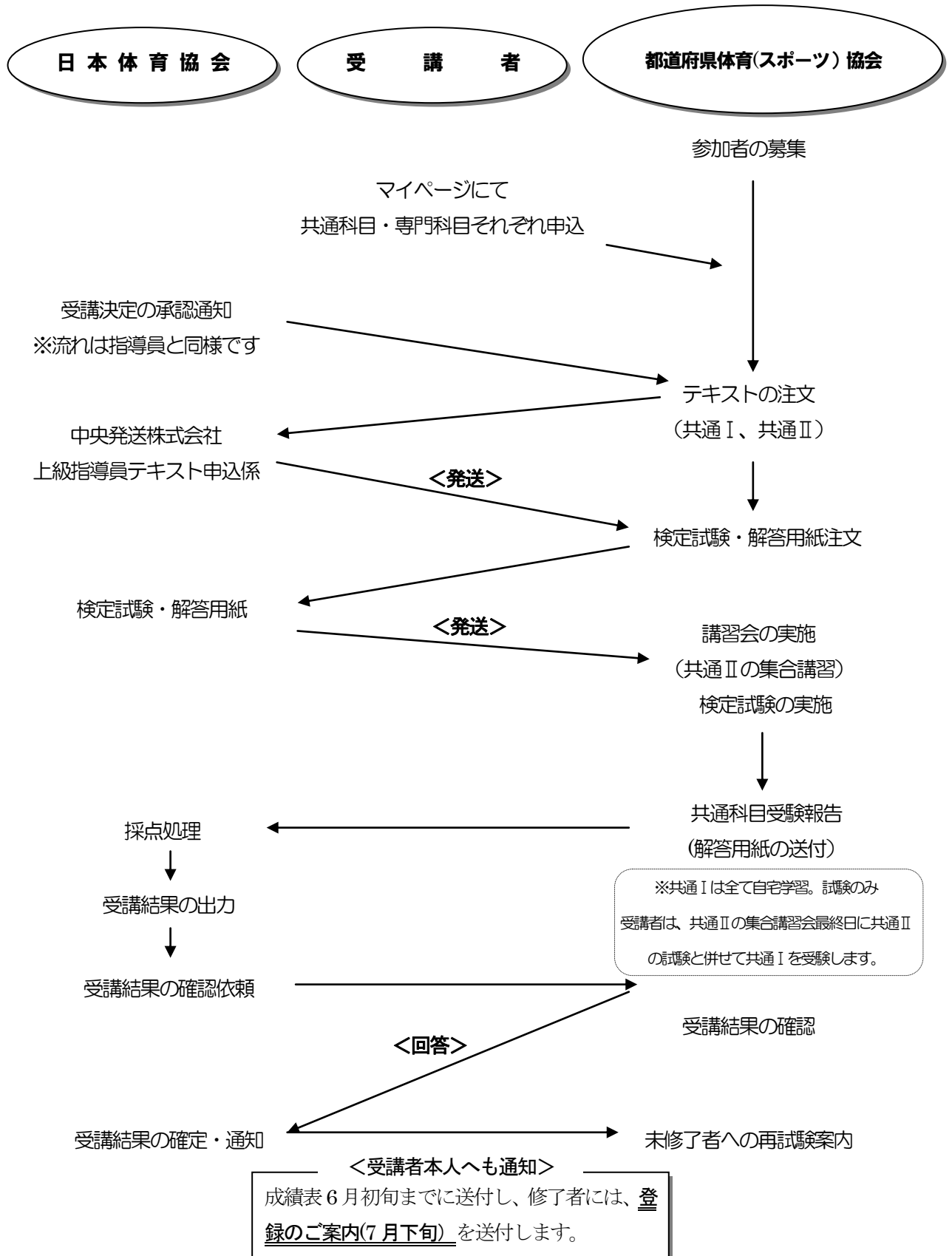


公認上級指導員養成講習会

公認上級指導員養成講習会の流れ



※専門科目については、公認指導員養成講習会同様の流れとなります。
ただし、受講カードの発行を行いますので、参加者名簿を提出してください。

<公認上級指導員養成講習会>

1. 参加者の募集

①募集期間：各団体にて設定

②応募条件：受講年の4月1日現在、満22歳以上（競技によって別に定めている場合あり）

※詳細は本会ホームページの『公認スポーツ指導者制度オフィシャルガイド 2015』を参照してください。

③受講人数：

【委託事業】 申請時において、原則10名以上であること。

※ただし、10名未満の場合は、競技特性等を考慮し認める場合もある

【独自事業】 受講人数に制限なし。

2. テキストの発注について

(1) テキストの申込みについては、所定の申込書にて、中央発送株式会社へお願いいたします。

(2) テキストの返本はできません。受講者用及び講師用として必要な冊数が確定の後にお申込みいただきますようお願いいたします。

【様式】 日本体育協会 公認上級指導員養成関係テキスト（無償分）申込書

【申込先】 中央発送株式会社 日本体育協会上級指導員テキスト申込係

TEL：03-3916-8205 FAX：03-3940-9431

※ 講師用教本については、備考欄に講師用〇〇部と記入ください。

3. 共通科目・専門科目免除申請

- (1) 共通科目の受講免除申請がある場合は、申込の際に、共通科目免除証明書類を添付してください。
 ※マイページの申込方法は、指導員の申込方法と同様です。
- (2) 講習会が開始されてからの免除申請は受付ませんのでご注意ください。

＜免除対象＞		＜免除内容＞
① 指導員 ③ アシスタントマネジャー ⑤ スポーツリーダー ⑦ 野外活動指導者1級 ⑧ レクリエーションコーディネーター（平成13年度以降の有資格者） ⑨ 一部の免除適応コース承認校（大学）を卒業	② クラブマネジャー ④ ジュニアスポーツ指導員 ⑥ スポーツ少年団認定員	共通科目Ⅰ
⑩ 上級指導員 ⑫ 教師・上級教師 ⑭ フィットネストレーナー ⑯ スポーツ栄養士 ⑰ 免除適応コース共通科目修了証明書 ⑱ レクリエーションコーディネーター（平成12年度以前取得者）	⑪ コーチ・上級コーチ ⑬ スポーツプログラマー ⑮ アスレティックトレーナー ⑯ 健康運動指導士	共通科目Ⅰ＋Ⅱ
全日本スキー連盟指導員 日本テニス協会上級指導員専門科目修了者 日本バウンドテニス協会専門科目修了審査証明書保有者	全日本剣道連盟社会体育指導員（中級／上級） 日本山岳協会指導員専門科目修了者	専門科目

免除内容については、「公認スポーツ指導者制度」資格相互共通科目免除概要にて、ご確認ください。

4. 共通科目講習の実施

①共通科目Ⅰ

指導員の取得がない場合でも上級指導員を受講できる競技（例：バレーボール、山岳など）は、共通科目Ⅰの免除が適応されない受講希望者が申込みを行うことがあります（※詳細は『公認スポーツ指導者オフィシャルガイド2015』の各競技受講条件及び専門科目における講習・試験の免除を参照）。

共通科目Ⅰの受講については、発注いただいたテキストをもとに、全て自宅学習にて実施していただきます。

なお、検定試験については、共通科目Ⅱ集合講習会最終日に実施する検定試験の際に、共通科目Ⅰの検定試験を受験することとなります。

②共通科目Ⅱ

共通科目Ⅱは自宅学習＋14時間の集合講習となります。講習の内容については、「講義用レジュメ」にそれぞれのポイントが載っておりますので、「公認上級指導員養成講習会共通科目講師編成要領」に基づき依

頼される講師の先生にご確認をいただき実施してください。

5. 共通科目検定試験

①試験の実施

- (1) 共通科目Ⅱ検定試験の受験条件は、14時間の集合講習を修了していることです。講習を修了していない場合は、受験できません。
- (2) 共通科目Ⅰ、Ⅱの試験問題は事前に貴会宛に送付しますので、検定試験実施2週間前までに本会にお申し込みいただき、必要部数を貴会にて印刷の上試験を行ってください。
- (3) 解答用紙は電算機処理用のマークシートになります。本会より必要部数を送付しますので受験者数が決定したら試験問題同様、本会にご連絡ください。
- (4) 試験当日、試験問題・解答用紙とともに「…検定試験受験上の注意事項」を配布し、「検定試験実施要項」に基づき、行ってください。
- (5) 未修了者の再受験について、当該年度講習会の際受験案内し、次年度講習会を実施しない場合は、貴会で再試験の実施を計画し案内をするか、近隣の実施県の受験案内をして下さい。

②試験の報告

- (1) 共通科目Ⅰ及びⅡの検定試験終了後1週間以内に、検定試験解答用紙（マークシート）を受講番号順にならべ、上級指導員養成講習会報告用紙（共通科目）を添付し、折れないように本会に提出ください。最終締切は、平成28年2月15日（月）本会必着。
- (2) マークシートは必ず貴会にて受講番号等に間違いがないか確認してください。
- (3) 過年度等の受講者で他県の受講番号がついている受験者については、マークシートの採点方法が異なりますので、上級指導員養成講習会報告用紙（共通科目）の備考欄にその旨必ず記入してください。
- (4) マークシートの採点処理は本会に提出され次第、随時行います。

③共通科目の判定

共通科目Ⅰ・Ⅱの判定については、検定試験100点満点中60点以上を合格とします。なお、共通科目Ⅰ免除の場合は50点満点中30点以上を合格とします。

④共通科目講習の受講修了の報告

共通科目講習の受講については検定試験解答用紙（マークシート）が提出されれば自動的に受講「済」となりますが、試験を受験できなかった受講者がいる場合は、上級指導員養成講習会報告用紙（共通科目）にて未受験の報告をしてください。

6. 専門科目講習の実施

専門科目については、原則として中央競技団体および都道府県競技団体にお任せしています。「専門科目カリキュラム」に基づく講習が実施されるよう連絡していただき、内容等詳細については各競技団体責任者および検定員にお問い合わせください。

7. 専門科目検定試験

①試験の実施

中央競技団体より指定された検定員のもとで実施することとなっております。

②試験の報告

専門科目の受講、試験結果は「専門科目判定結果報告」によって中央競技団体に報告し、審査するようになっています。併せて、日本体育協会にも1部写しを提出してください。提出時には、検定者印が押印されているか確認してください。

③専門科目の結果の報告

- (1) 判定欄には「合格」「不合格」「未受講」「未受験」のいずれかを必ず記入してください。
※「○、×、△」や「仮合格」などは記載しないでください。
- (2) 報告には必ず受講番号を正しく記入し、番号順に並べてください。なお、養成講習会の受講者として参加した人以外（例えば、専門科目のみの聴講生等）は記入しないでください。
- (3) 専門科目判定結果のシステム処理は全県集まり次第まとめて本会にて行います。
- (4) 専門科目判定結果の最終締切は、平成28年2月15日（月）です。

8. 総合判定結果の通知

受講結果を本会にて受講管理システムに反映いたしますので、点数などの漏れがないか確認してください。※訂正等がある場合は速やかに本会までご連絡ください。

- (1) 受講結果の通知は次年度の6月初旬までに本人宛に行う予定です。
- (2) 受講結果において「未修了」となっている方については、次年度の開催案内をしてください。
 - ①共通科目未修了者：自県で実施がない場合は、他の実施団体を案内
 - ②専門科目未修了者：自県で実施がない場合は、他の実施団体を案内

9. 受講有効期間

受講開始年度から4年間 ※講習・試験をすべて修了しないと、受講は無効になる。

* 受講期間中に、他の競技並びに他の日本体育協会公認資格（コーチなど）を受講することはできない。

10. 共通科目講習会の実施期間

共通科目講習会の実施に際しては、自宅学習の期間を56時間設けることから、テキスト配布から検定試験まで3週間程度は期間に余裕が持てるよう計画を立ててください。平成28年2月10日（水）までに講習・検定試験を終了してください。

11. 専門科目講習会の実施期間

専門科目講習会の実施に際しては、試験結果の判定ならびに資格認定審査の関係から、平成28年2月10

日（水）までに講習・検定試験を終了してください。

12. 受講料等の振込み

(1) 共通科目：15,120円【共通科目Ⅰ免除者：8,640円】

（日本体育協会へ実施団体に取りまとめて支払う）

(2) 専門科目：10,800円

（日本体育協会へ実施団体に取りまとめて支払う）

※事業実施前に振り込む。

ただし、返金はしないため、受講者に受講の意思を確認した上で、受講料を徴収してください。

※振込みを行う際は、必ず所定の「振込み通知書」に記入し、本会までFAXにてご連絡ください。

また、振込み通知書には、内訳（事業名、競技名、人数）を明記してください。

【専門科目受講料振込み先】

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 2295929

公益財団法人 日本体育協会

「公認スポーツ指導者制度」資格相互共通科目免除表

	取得している資格・修了証明書	上級指導員免除科目	
		共通Ⅰ	共通Ⅱ
日本体育協会公認 スポーツ指導者	スポーツリーダー	○	—
	指導員	○	—
	上級指導員	○	○
	コーチ	○	○
	上級コーチ	○	○
	教師	○	○
	上級教師	○	○
	ジュニアスポーツ指導員	○	—
	スポーツプログラマー	○	○
	アスレティックトレーナー	○	○
	スポーツ栄養士	○	○
	アシスタントマネジャー	○	—
	クラブマネジャー	○	—
	※旧制度での少年上級スポーツ指導員	○	○
日本体育協会 免除適応コース 共通科目修了証明書 取得者	C級スポーツ指導員／少年スポーツ指導員	○	—
	C・B級指導員／スポーツプログラマー／少年スポーツ指導員／少年スポーツ上級指導員	○	○
	C級教師／C級コーチ／フィットネストレーナー	○	○
	C・B級教師／C・B級コーチ／アスレティックトレーナー／フィットネストレーナー	○	○
	C級コーチ	○	○
	C・B級コーチ／アスレティックトレーナー	○	○
	C級スポーツ指導員・少年スポーツ指導員・スポーツプログラマーⅠ期 共通科目修了証明書	○	—
	C・B級コーチ共通科目修了証明書	○	○
	共通科目Ⅰ	○	—
	共通科目Ⅰ・Ⅱ	○	○
	共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○	○
一部の免除適応コース承認校(大学)を卒業	○	—	
他団体資格 保有者	レクリエーションコーディネーター(H12年度以前取得者)	○	○
	レクリエーションコーディネーター(H13年度以降取得者)	○	—
	野外活動指導者(ディレクター1級)	○	—
	健康運動指導士	○	○

公認上級指導員 共通科目検定試験 実施要領

検定試験について

共通科目Ⅰ+Ⅱの検定試験は、100問（120分）の四肢択一式を実施する。
共通科目Ⅰが免除の場合は、共通科目Ⅱ50問（60分）とする。

試験問題と解答用紙の送付

検定試験はマークシート方式による検定とし、日本体育協会より試験問題（貴会にて印刷の上配布）と受験者人数確定連絡により、人数分の解答用紙を直前に送付する。

試験問題の取扱い

試験問題の取扱いについては、問題漏洩等防止のため以下の①～④を厳守のこと。

- ① 取扱い責任者を明確にし、問題用紙等の受領、保管、発送等に際しては、必ず取扱い責任者が立ち合うものとする。
- ② 保管場所は、事務所内の鍵のかかる場所とし、鍵の管理は、取扱い責任者が行う。
- ③ 受領した試験問題は、取扱い責任者が受験者人数分の枚数を確認の上、所定の保管場所に保管。特別な事情のない限り試験日までの出し入れはしないこと。
- ④ 取扱い責任者は、問題の漏洩等事故のないよう万全を期すること。

試験会場の設定

試験会場は、受験者が長机に間をあけて2人掛けを原則とし、試験監督が巡回できる通路を確保できるものであること。

検定試験の実施に関する留意事項

検定試験実施にあたっては、以下の①～⑧に基づき実施することとし、実施前に受験者に必ず伝えること。

- ① 検定はマークシート（記述式）のため、予め受験者に対し、HB以上の鉛筆と消しゴムを持参させるよう指示のこと。
- ② 検定当日は、マークシート用紙記入方法等伝達のため、試験開始30分前に検定会場に集合させること。
- ③ 解答用紙には受講番号を忘れずに記入させ、白紙解答であっても必要事項を記入の上、必ず提出させること。
- ④ テキスト・資料等の持ち込みは、一切認めないこと。
- ⑤ 不正行為は、絶対にさせないこと。万一発見した場合は即刻退場させ、これまでの受講課程は全て無効とする旨を伝え、確認書（様式は問わない）に署名、捺印をさせ、本会に報告のこと。

- ⑥ 検定時間は、120分とする。試験開始後20分を経過するまでの退場は認めない。なお、遅刻はやむを得ない場合、20分以内に限り認める。
- ⑦ 合否判定の結果については、専門科目の結果とあわせ本会より直接通知する。
- ⑧ 再検定は、次年度講習会時に実施する。

試験監督

試験監督は、不正行為の未然防止に努めることとし、原則として加盟都道府県体育協会等職員および都道府県スポーツ指導者協議会のメンバーの中から2名程度配置のこと。

試験問題, 解答用紙の回収・整理と返送

検定終了後、試験問題と解答用紙を回収、受験者名簿と照合の上、解答用紙を整理し、返送当日まで所定の場所に厳重に保管のこと。

なお、問題用紙については、実施団体が責任をもって破棄処分することとし、解答用紙については、受験者名簿とともに速やかに発送確認がとれる方法(日本郵便レターパック、宅配便等)にて送付のこと。

公認スポーツ指導者養成講習会「共通科目Ⅱ」講師基準 〈公認上級指導員養成講習会共通科目講師編成要領〉

公認スポーツ指導者制度における共通科目Ⅱカリキュラムに基づく講習会（公認上級指導員養成講習会共通科目）を実施する際には、以下のいずれかの条件を満たす者に講師を委嘱すること。

1. 国・公・私立の大学、短期大学の講師以上の経験者で、担当科目の専門領域における教育実績及び研究実績を持つ者。
2. 日本体育学会、日本体力医学会など体育・スポーツに関係する学会に所属し、担当科目の専門領域における研究実績を持つ者。
3. 国、地方公共団体または公益法人等の研究機関に勤務する研究者で、担当科目の専門領域における研究実績を持つ者。
4. 大学卒業後、社会体育系専門学校において、10年（大学院卒業者は8年）以上の教育実績及び研究実績を持つ者。
5. その他、上記に準ずる者であると本会が認める者。

(注)「スポーツ組織の運営と事業」については、広域スポーツセンター職員（都道府県担当職員）をあてることができる。（課長相当職以上が望ましい）

講師スタッフの編成に際しては、都道府県体育協会において以下の要領で編成願いたい。

1. 講師については、原則として県内在住者とする。ただし、該当者のいない場合はこの限りではない。
2. 講習開催時の講師の都合等を勘案し、1科目あたり3名程度の講師スタッフを編成することが望ましい。